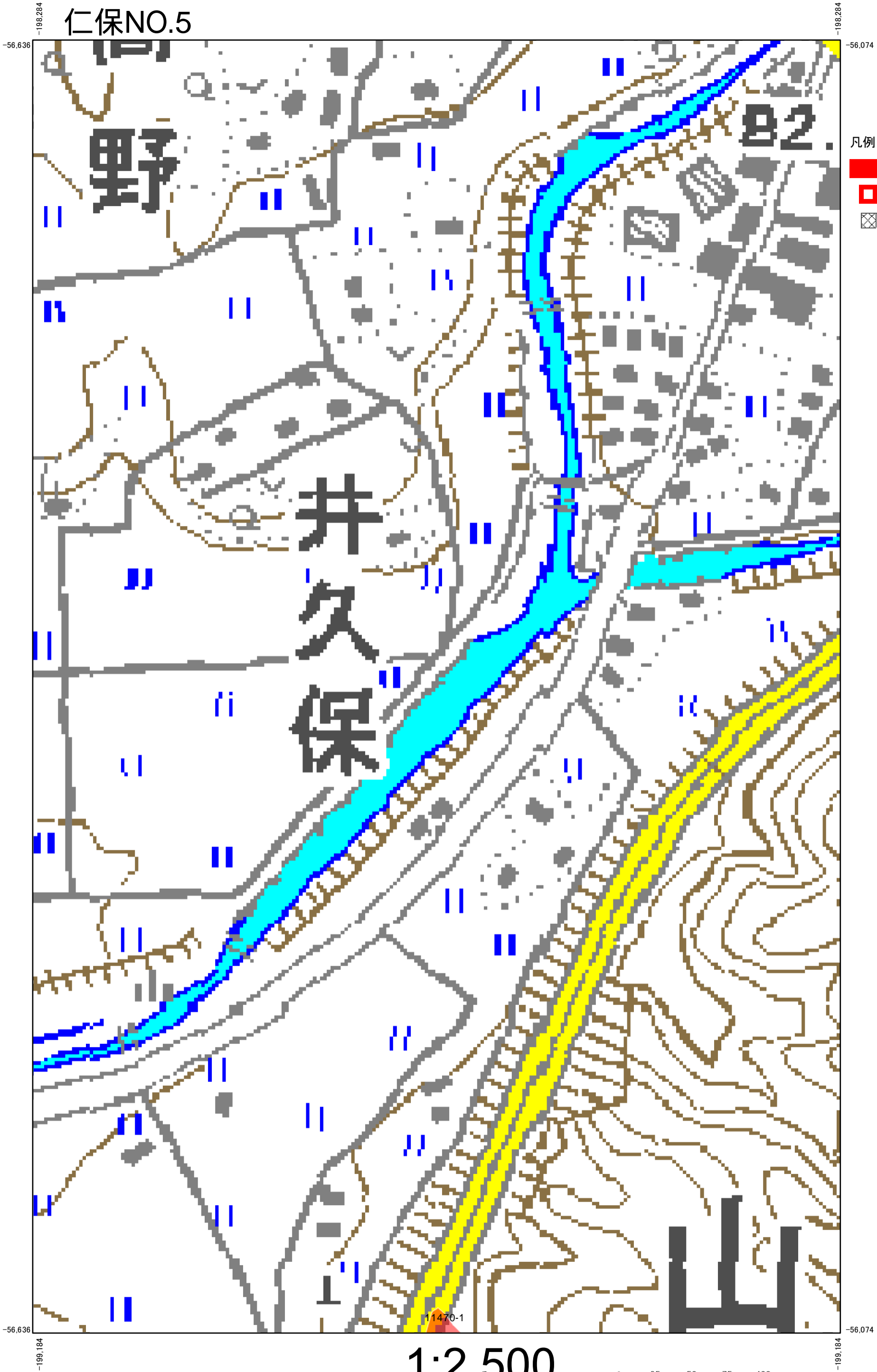





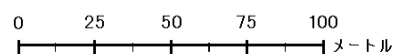
# 仁保NO.5



凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立

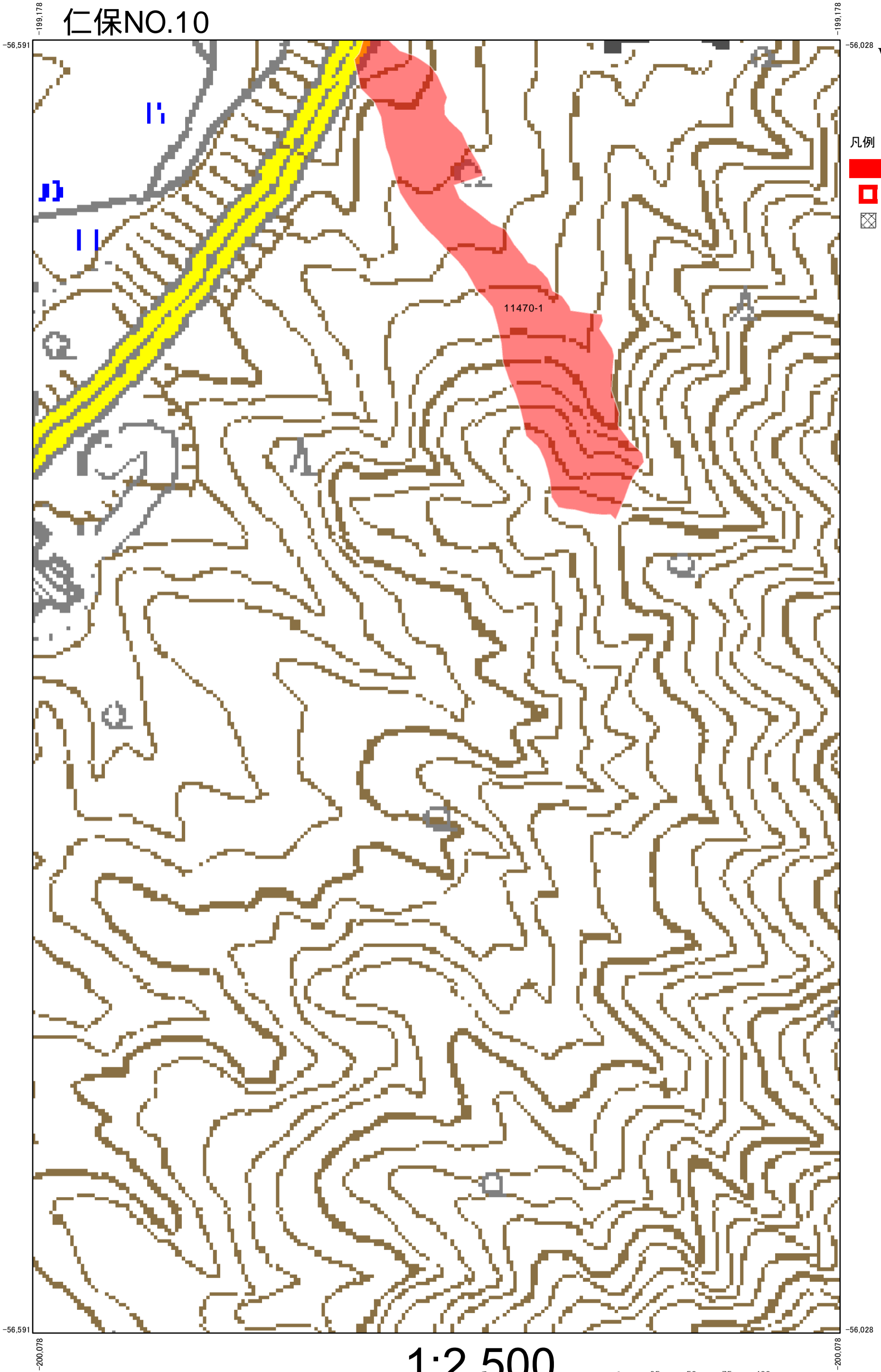
## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

# 仁保NO.10



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、

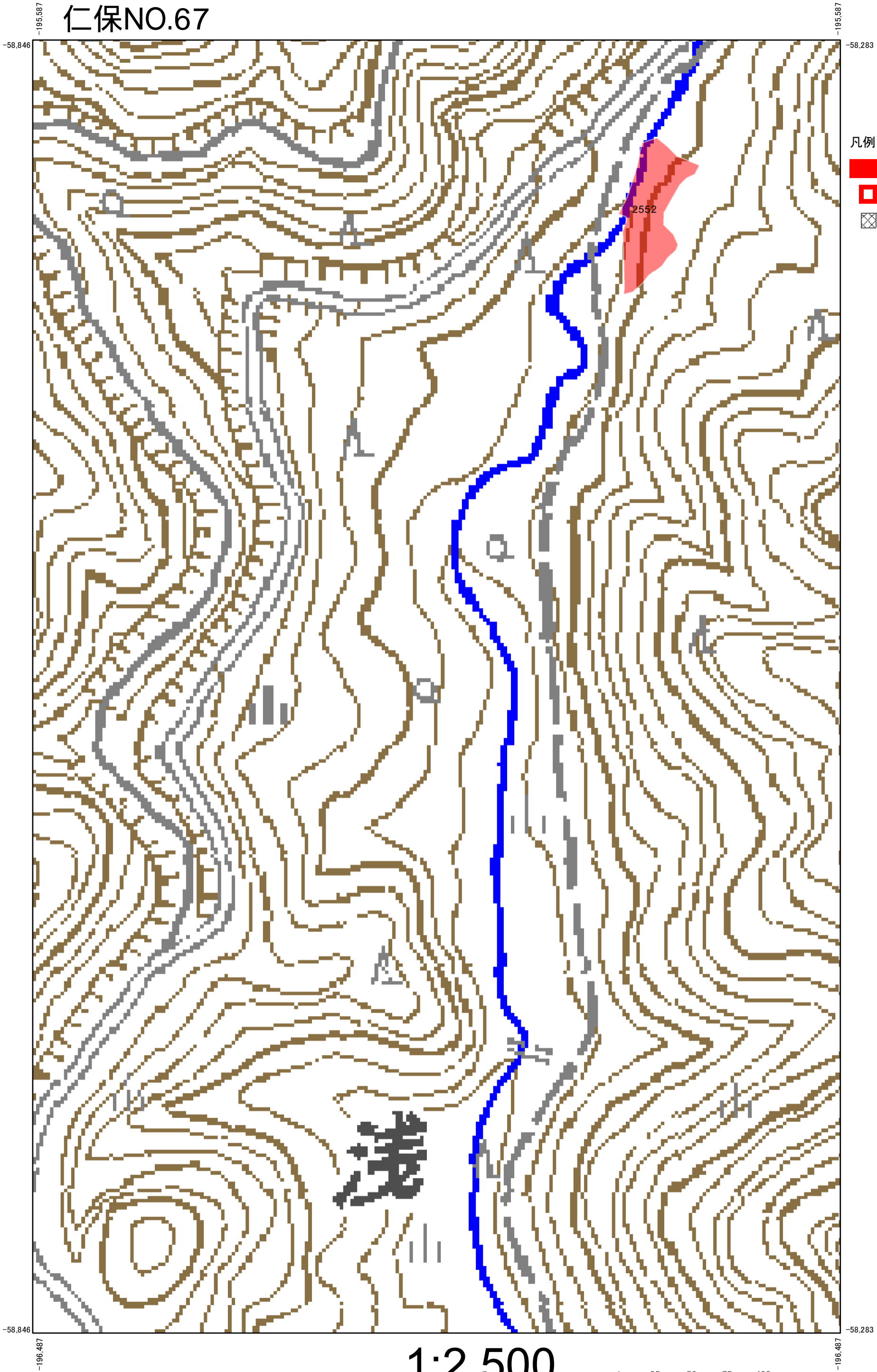
数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

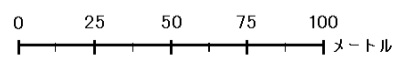
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

山口県

# 仁保NO.67



1:2,500






・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県

# 仁保NO.69

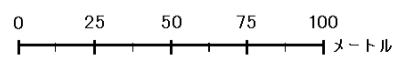


凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立

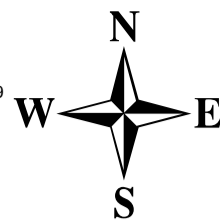


## 1:2,500






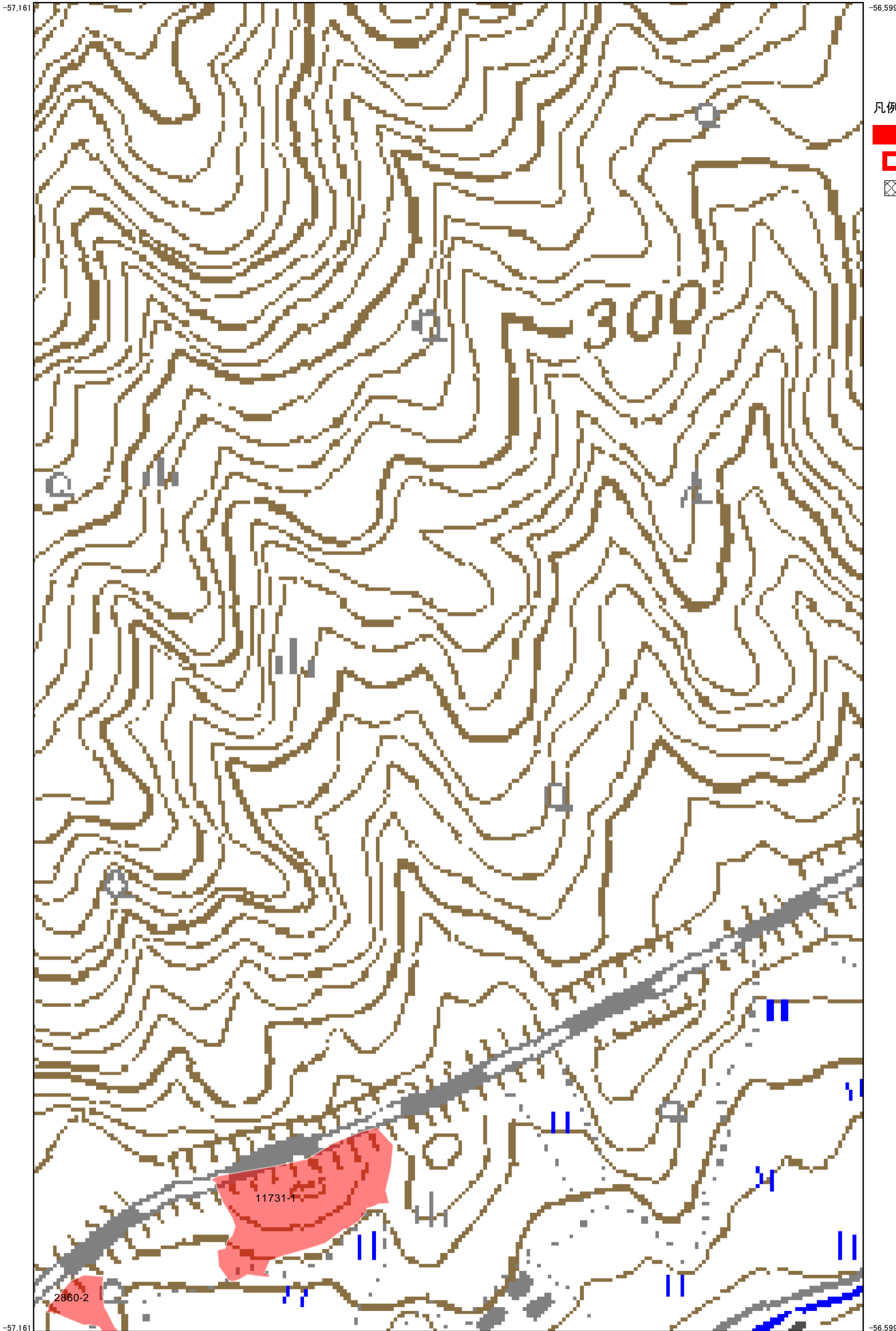
・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

# 仁保NO.70

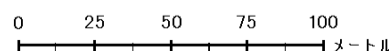


凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立



## 1:2,500



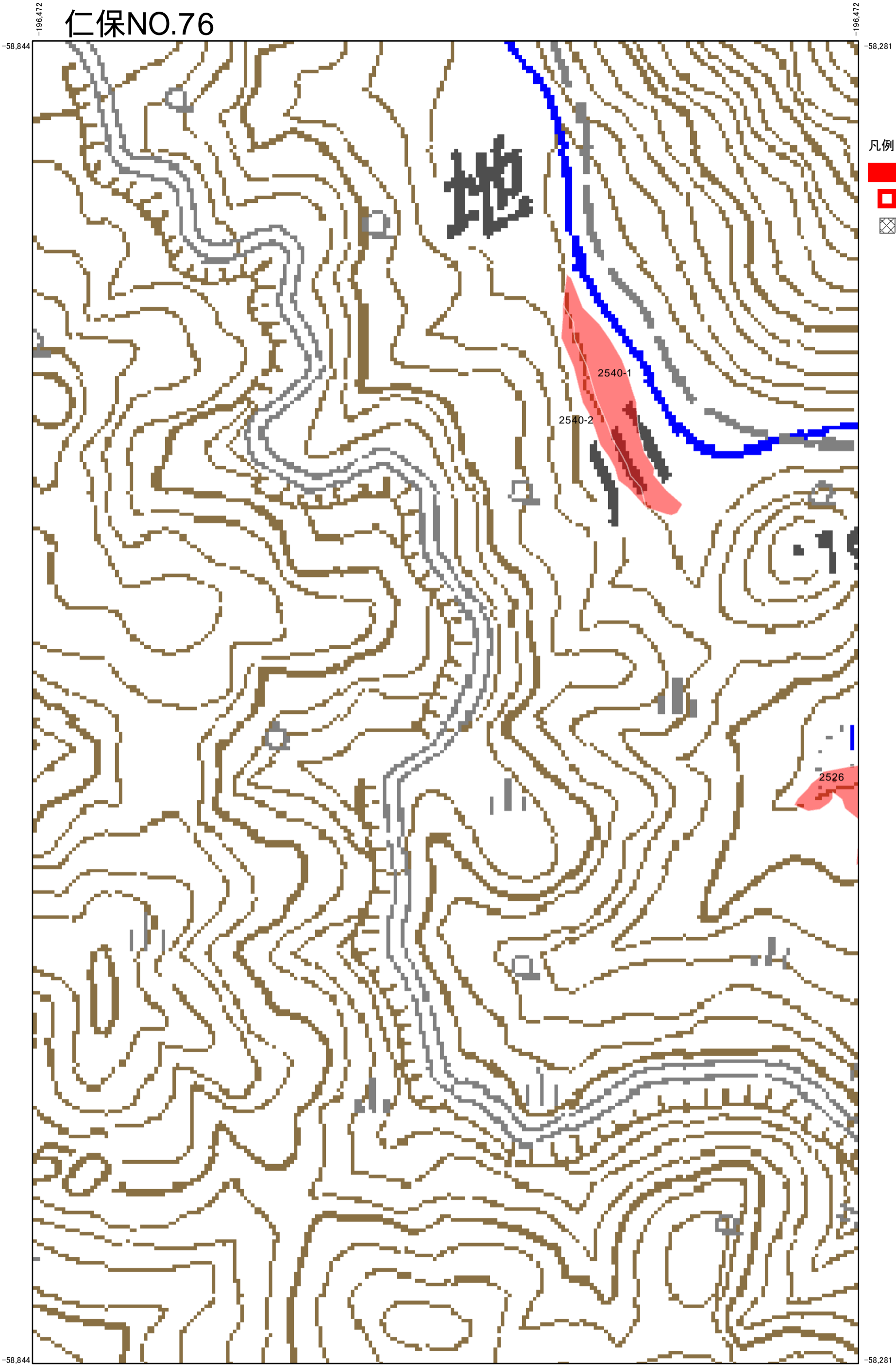
・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

# 仁保NO.76

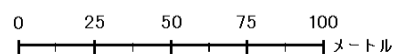


凡例

- 選択
- 市町村界
- 対象外森林樹立



## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)

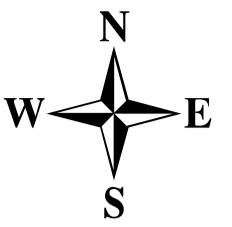
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、

数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)




・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

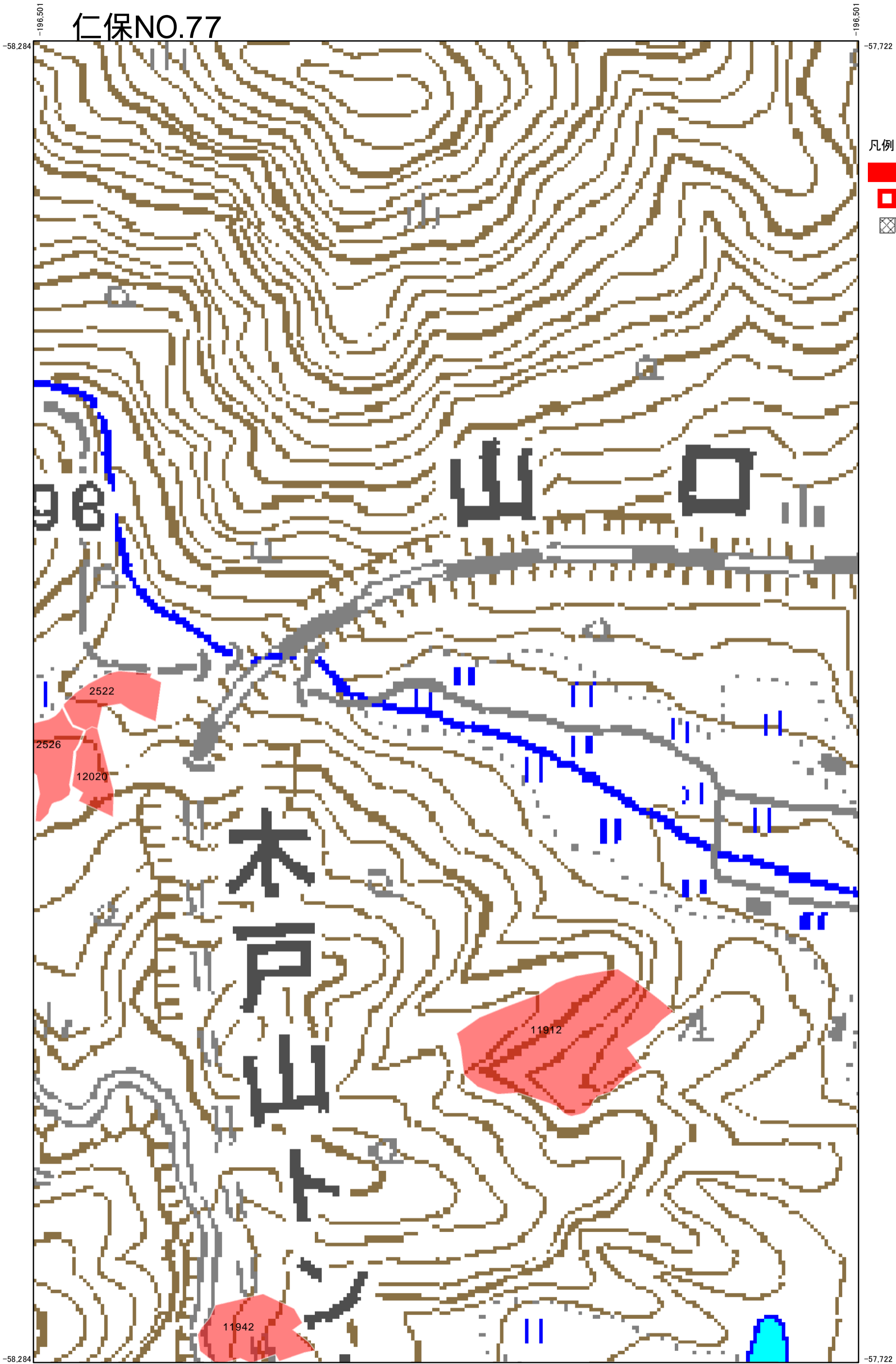
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

# 仁保NO.77

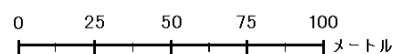


凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立

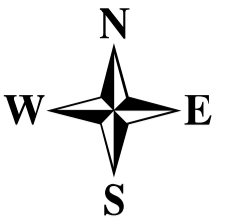
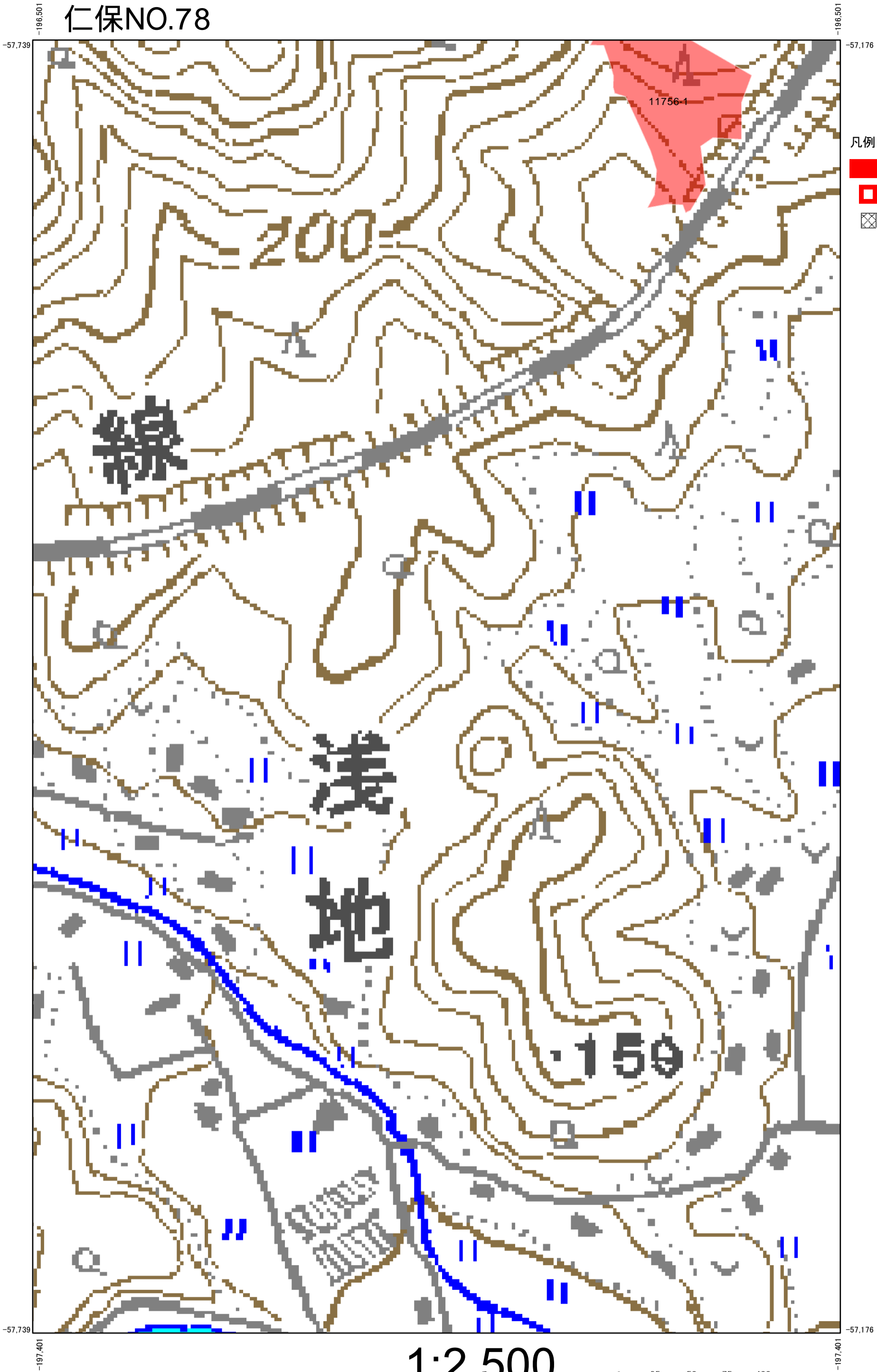


## 1:2,500






・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

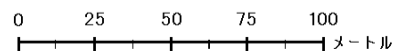
# 仁保NO.78



凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立

## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、

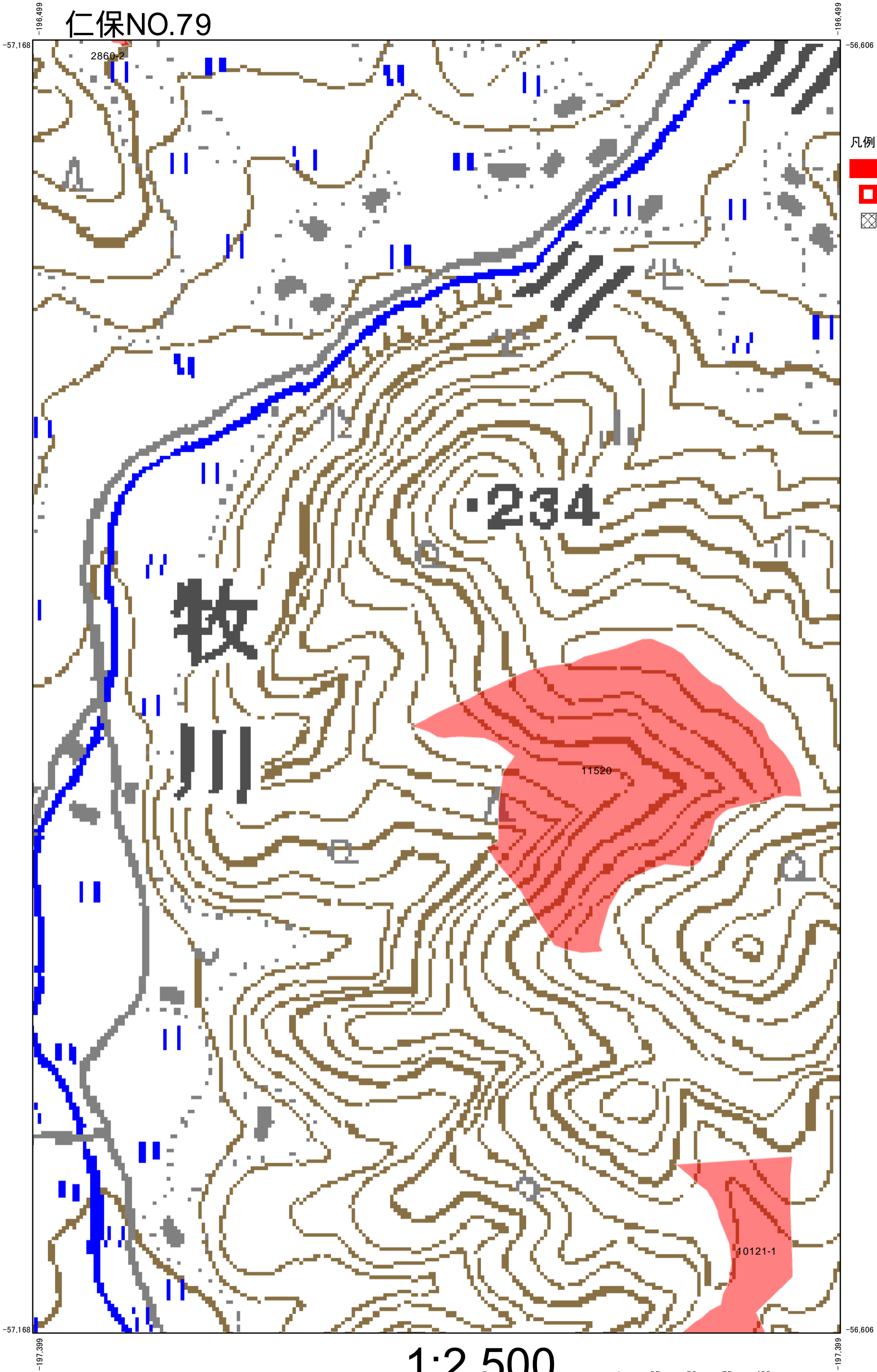
数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

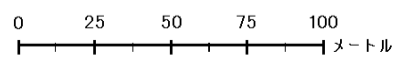


# 仁保NO.79



- 凡例
- 選択
  - 市町村界
  - 対象外森林樹立

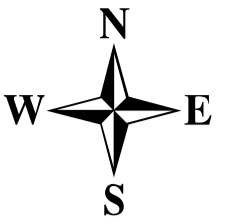
## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

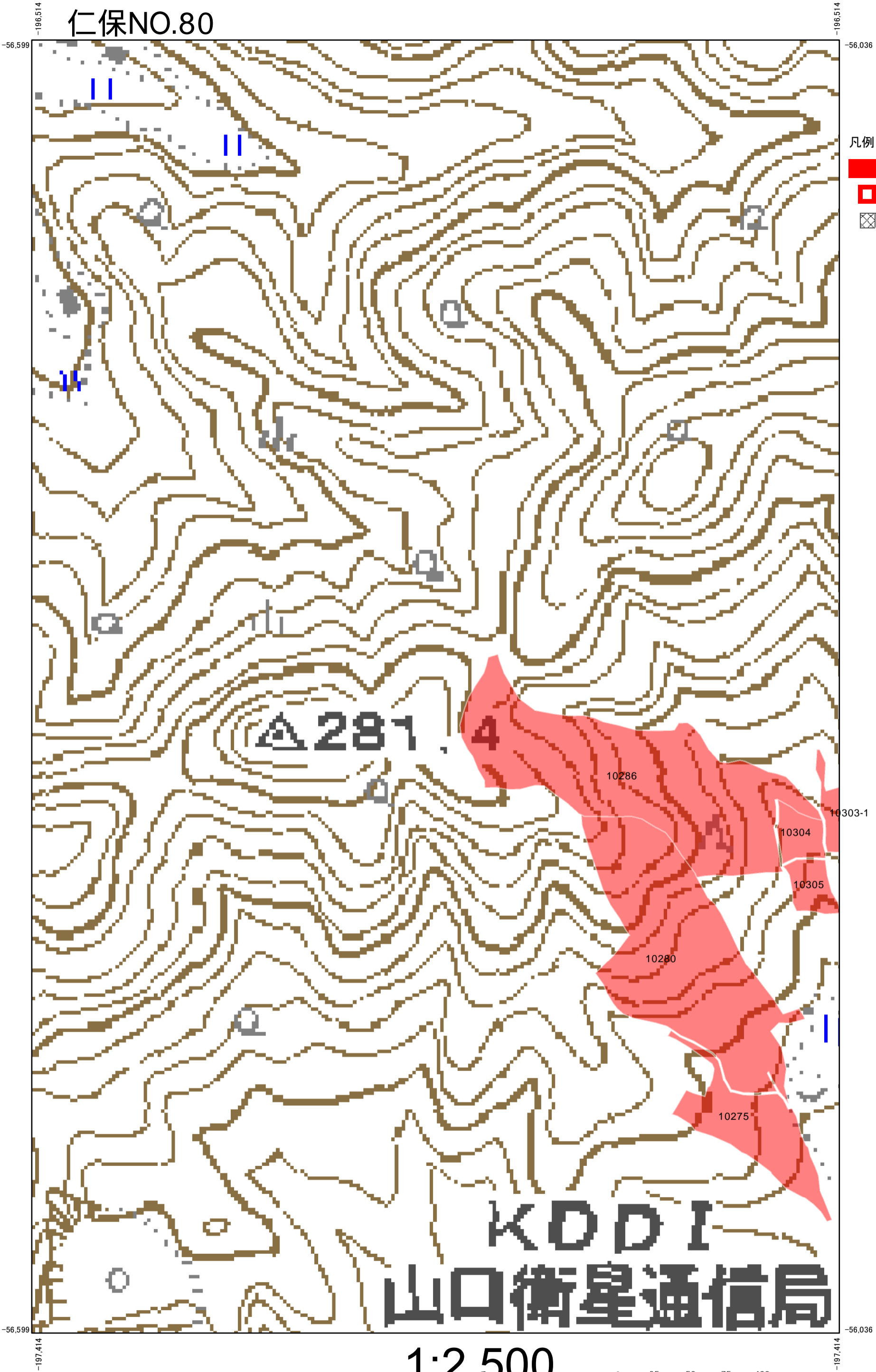
山口県

# 仁保NO.80

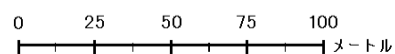


凡例

- 選択
- 市町村界
- 対象外森林樹立



## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、

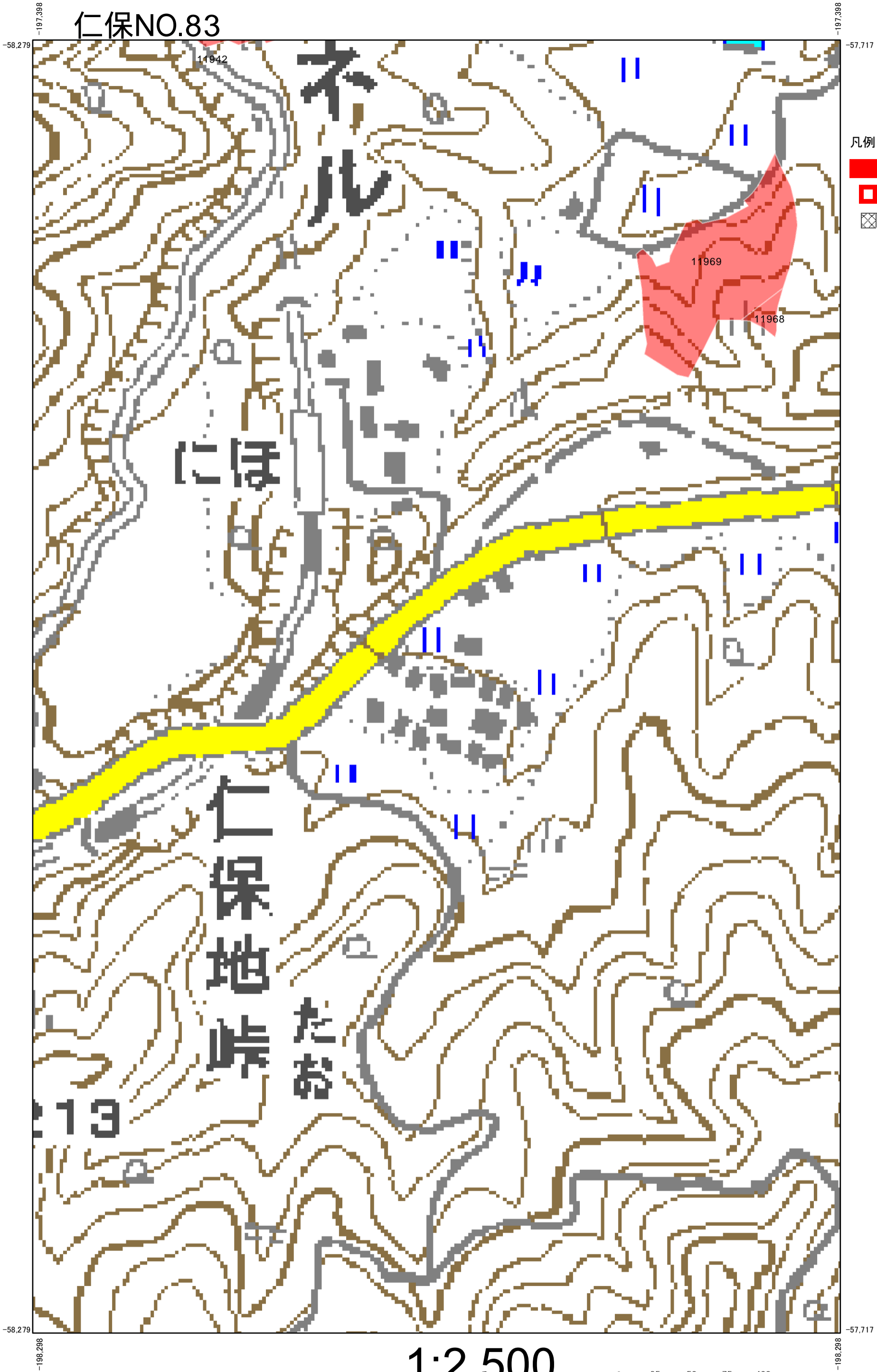
数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

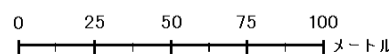
山口県

# 仁保NO.83



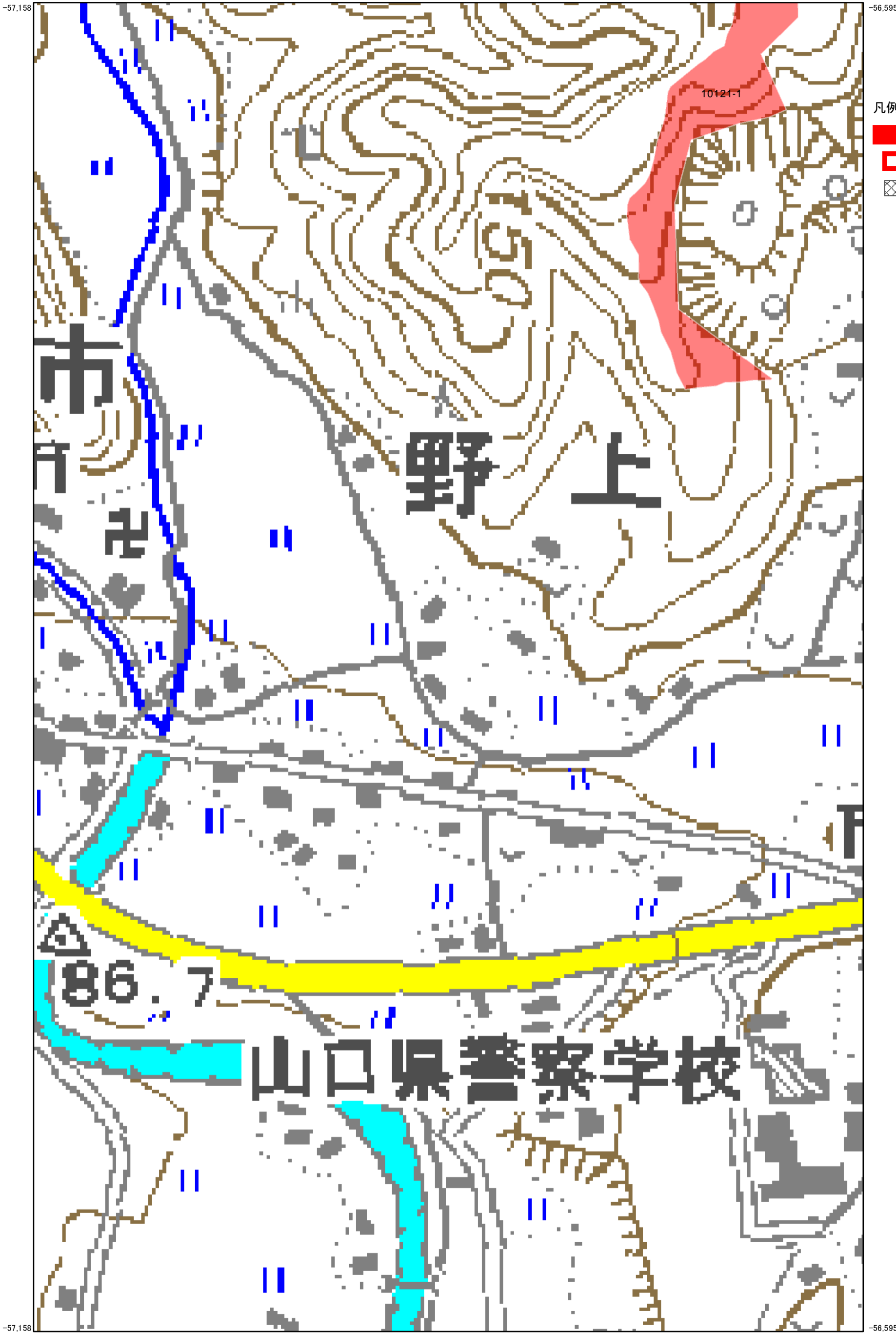
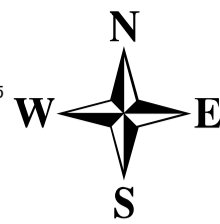
- 凡例
- 選択
  - 市町村界
  - ⊗ 対象外森林樹立

1:2,500



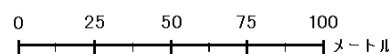
・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

山口県



- 凡例
- 選択
  - 市町村界
  - 対象外森林樹立

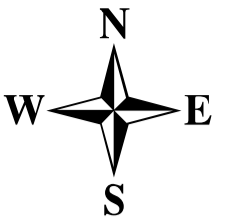
1:2,500





・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
 ・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
 ・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
 ・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

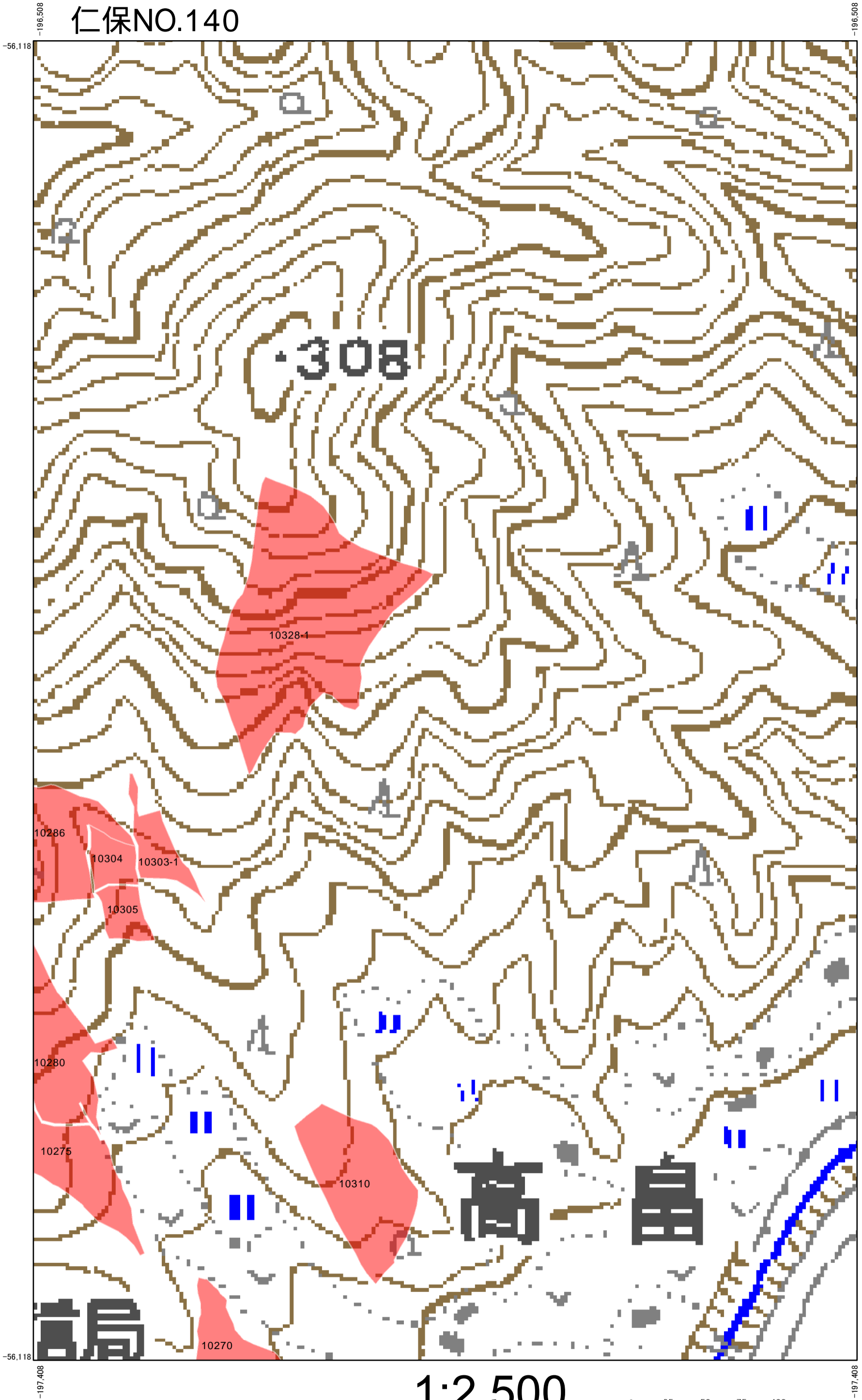
山口県

# 仁保NO.140

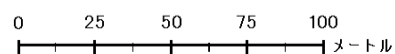


凡例

-  選択
-  市町村界
-  対象外森林樹立



## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)

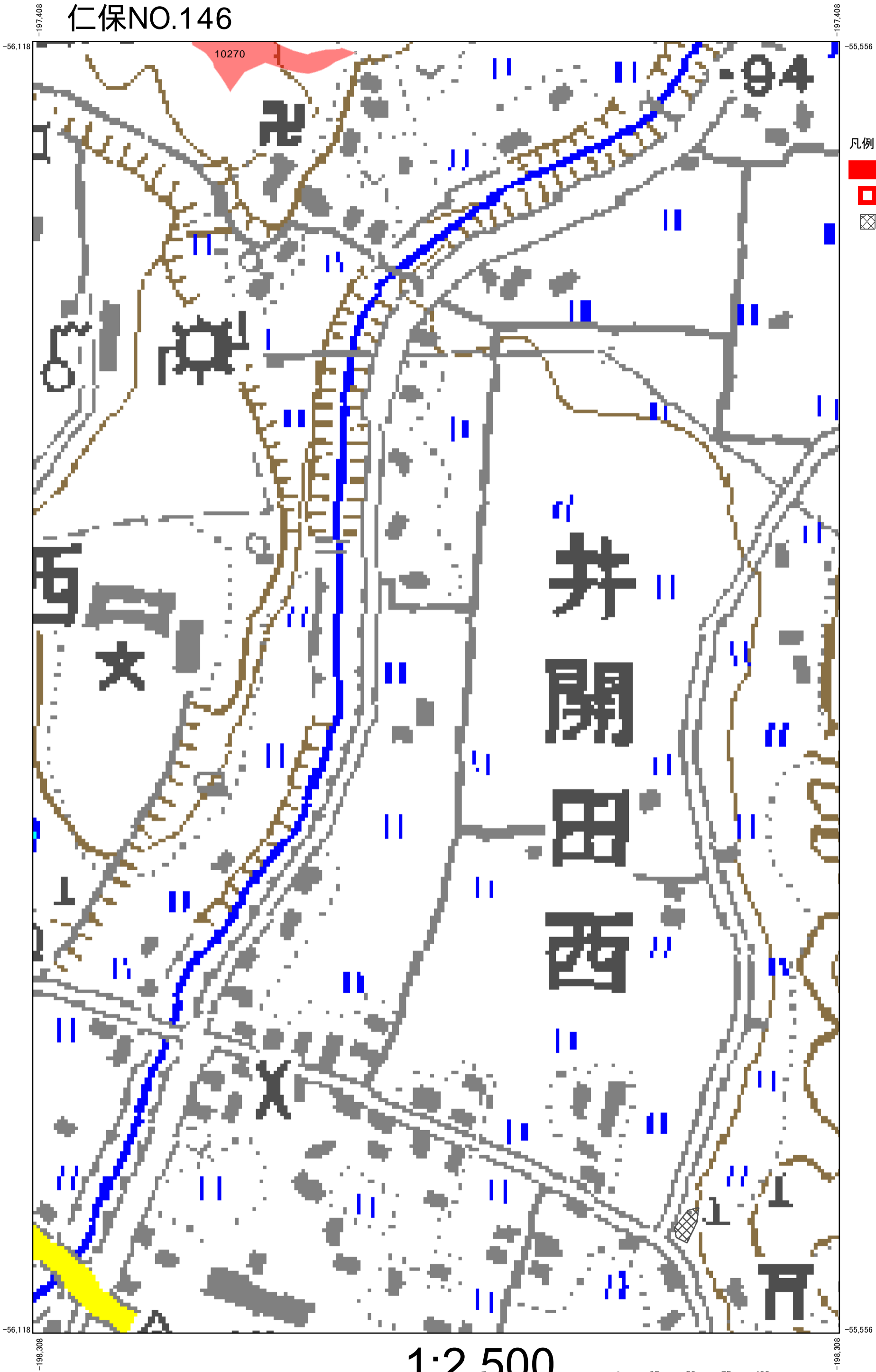
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、

数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)

・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)

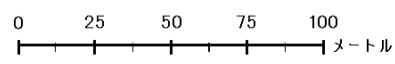
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

# 仁保NO.146



- 凡例
- 選択
  - 市町村界
  - 対象外森林樹立

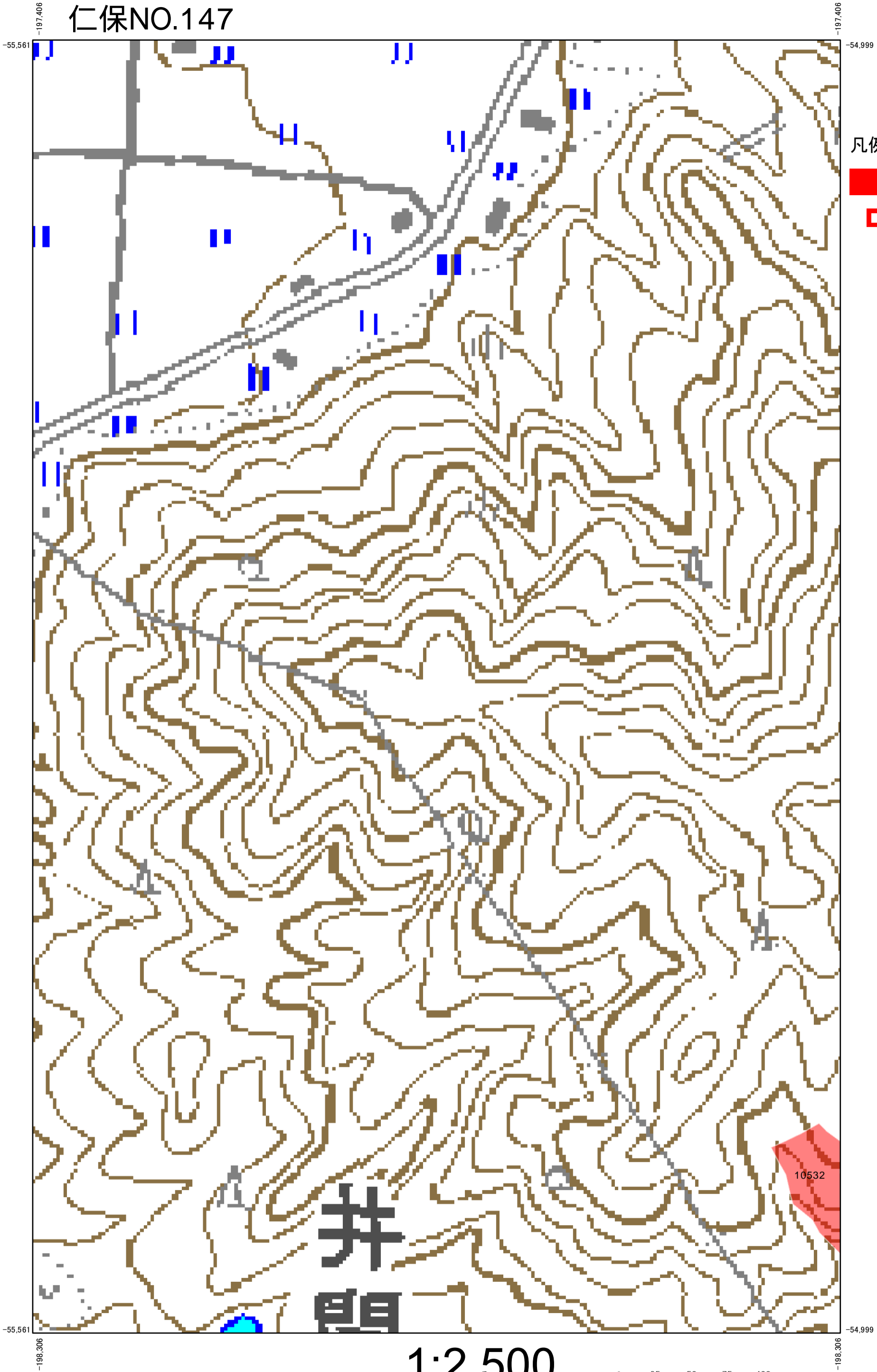
## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。

山口県

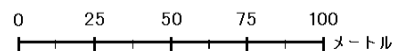
# 仁保NO.147



凡例

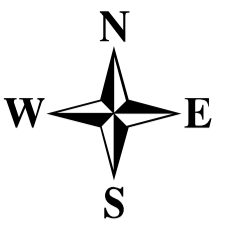
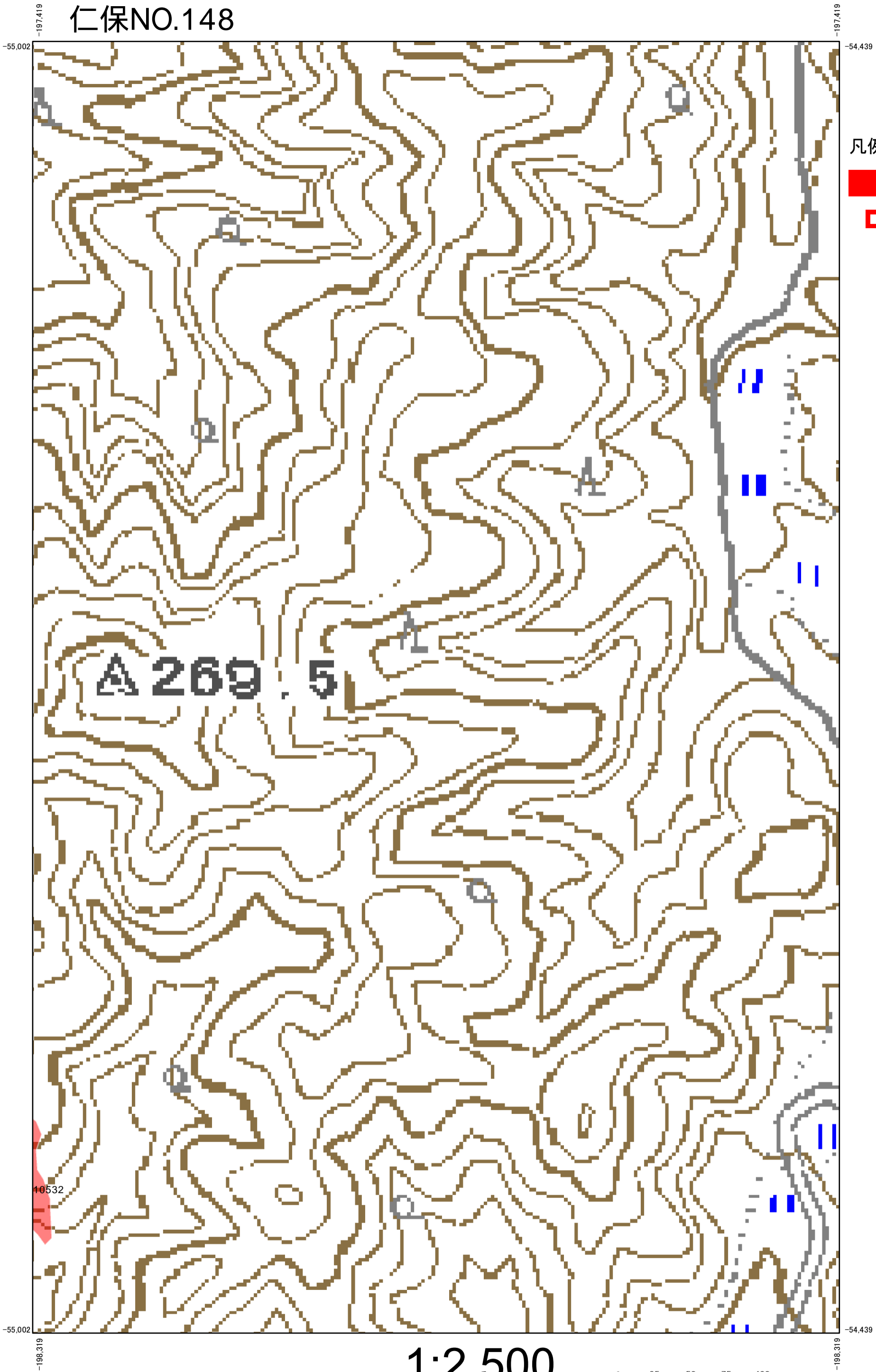
- 選択
- 市町村界

1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。 山口県

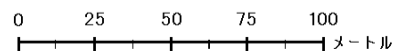
# 仁保NO.148



凡例

-  選択
-  市町村界

## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県

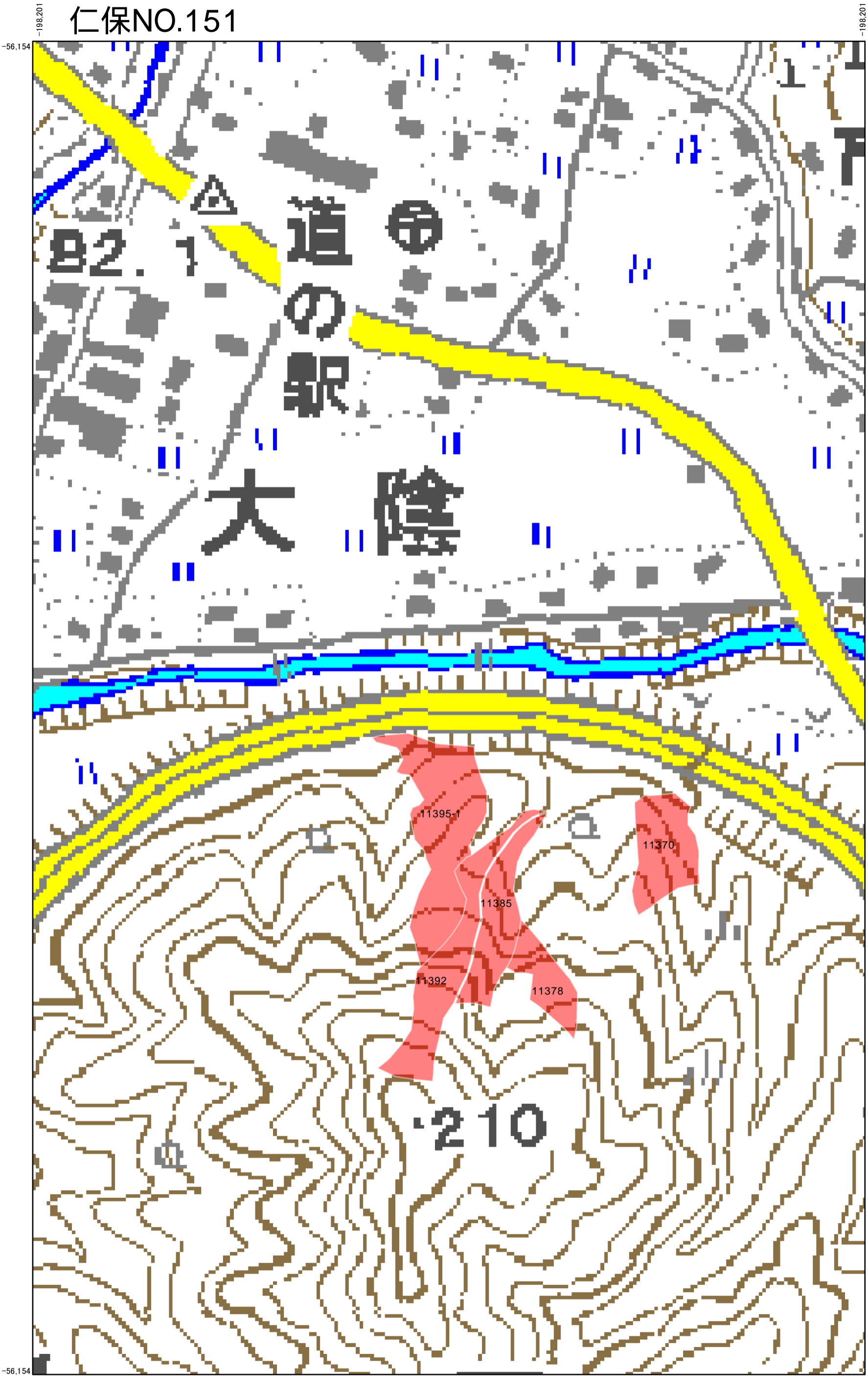


# 仁保NO.151

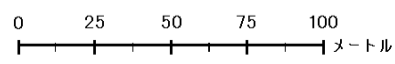


凡例

- 選択
- 市町村界

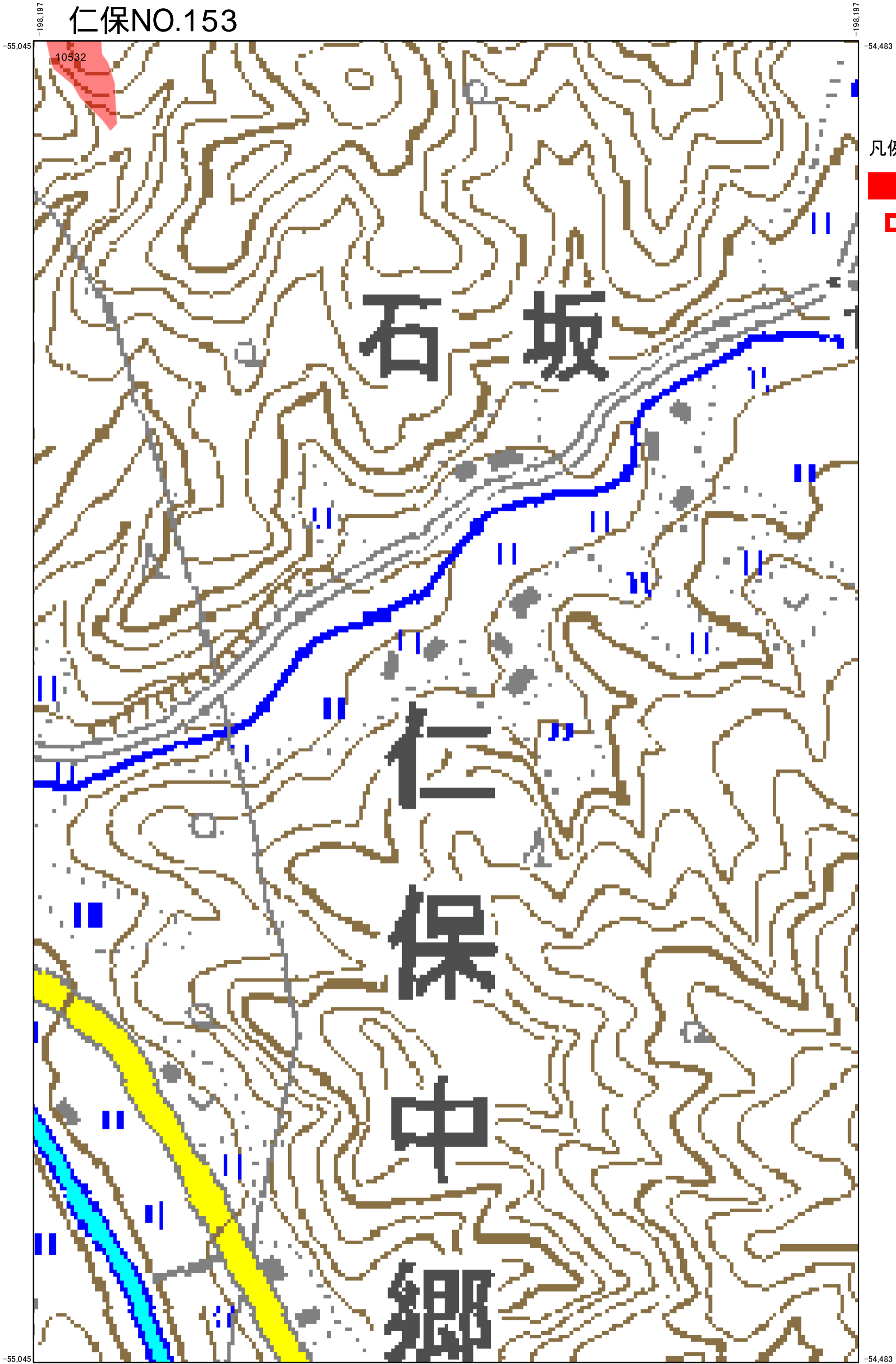


## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県

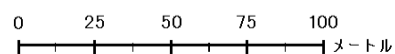
# 仁保NO.153



凡例

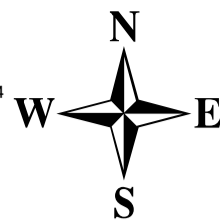
-  選択
-  市町村界

1:2,500



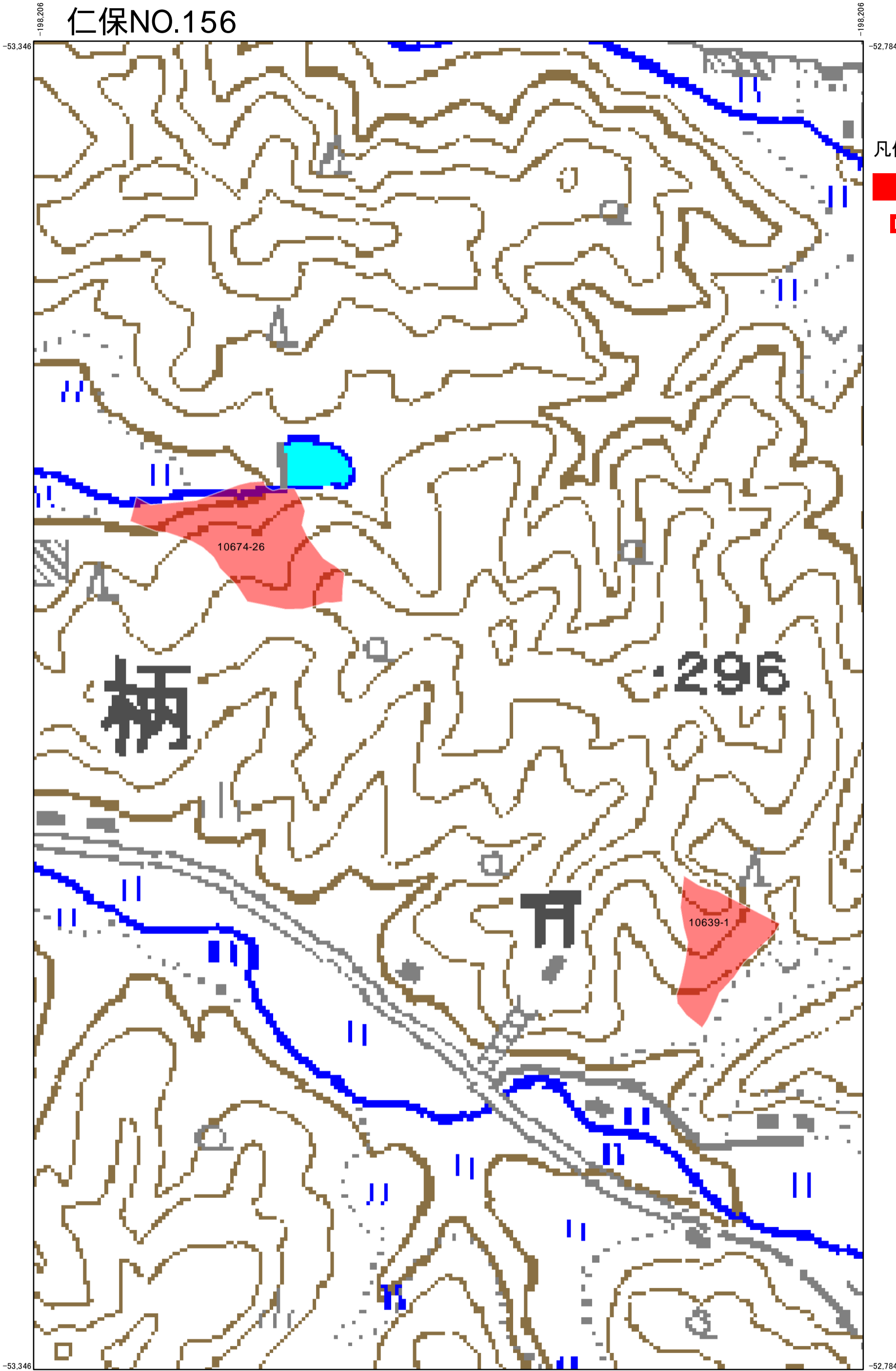
・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県

# 仁保NO.156

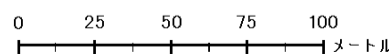


凡例

- 選択
- 市町村界

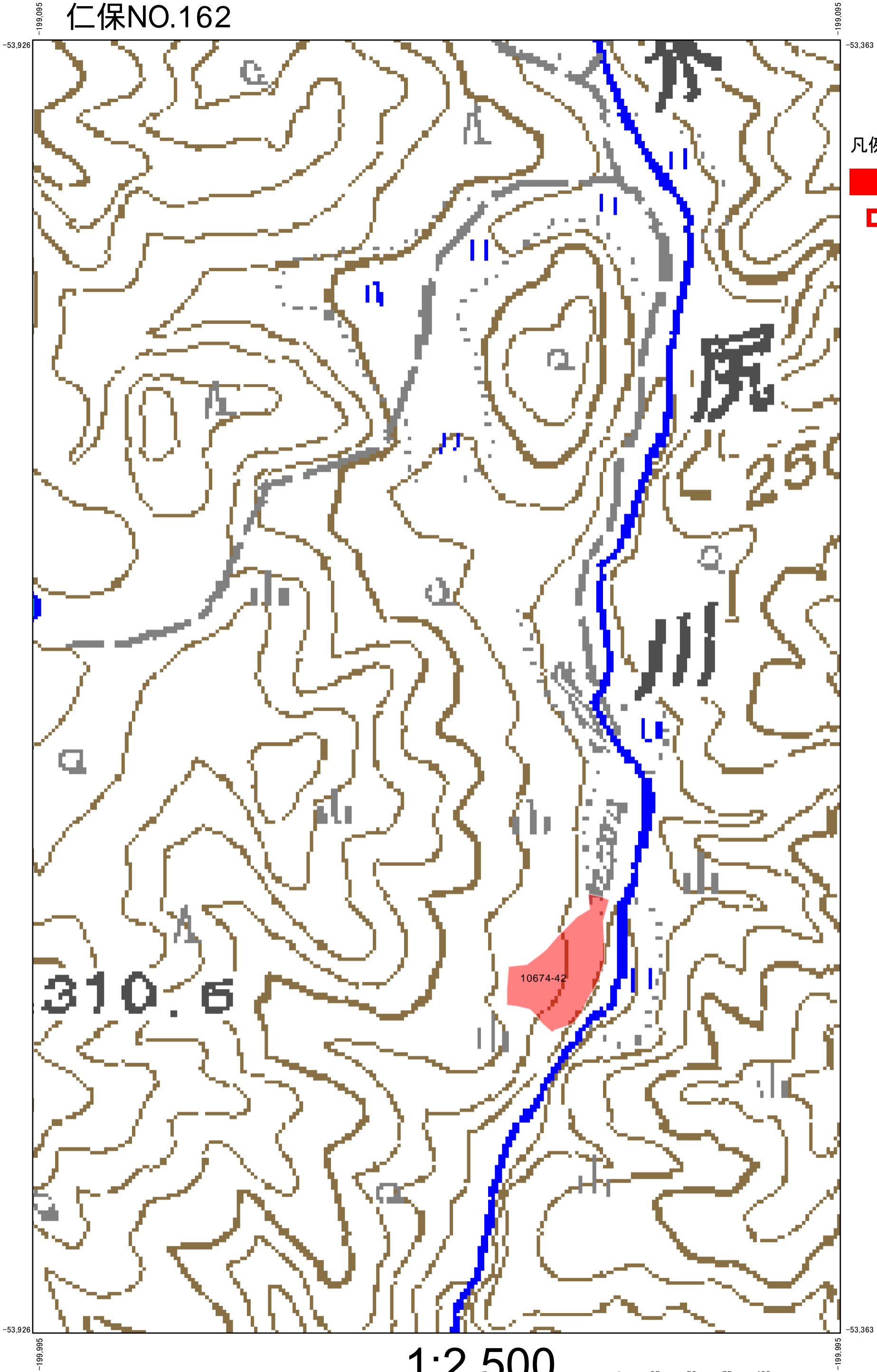


## 1:2,500



・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情復、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県

# 仁保NO.162



凡例

- 選択
- 市町村界

1:2,500

0 25 50 75 100  
メートル

・この測量成果は、岩国市の承認を得て、同市所管の測量成果を使用して作成したものである。(承認番号 平23都市第1096号)  
・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)、数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号平29情複、第554号)  
・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第502)  
・この森林計画図(簿)は、森林法第5条に基づく地域森林計画を樹立するために必要な森林資源の把握を目的として作成したもので、個々の森林の境界、地番、所有者等を確認の上、作成したものではありません。したがって、個々の森林の所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。  
山口県